

土壌汚染対策法に基づく届出・相談窓口(鳥取県)

お問い合わせ内容	所管区域	担当窓口名	電話番号	代表・直通	届出等の手続きの案内サイト
全般	県内全域(鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町を除く)	鳥取県生活環境部自然共生社会局水環境保全課	0857-26-7197	(直通)	https://www.pref.tottori.lg.jp/34667.htm
法令の運用、手続きの具体的な方法等に関するお問い合わせ、特定施設の有無の確認、報告書・届出書等の提出	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町	鳥取県中部総合事務所環境建築局環境・循環推進課	0858-23-3150	(直通)	
法令の運用、手続きの具体的な方法等に関するお問い合わせ、特定施設の有無の確認、報告書・届出書等の提出	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	鳥取県西部総合事務所環境建築局環境・循環推進課	0859-31-9322	(直通)	